

1. 国保税の引き下げ、困窮者減免を

えんど久子 08. 8. 29. 一般質問

質問 1

国保事業は、全国的に市町村が一般会計からの繰り入れや税率引き上げを余儀なくされている。これは、そもそも国が市町村に対する国保事業の負担率を引き下げたことが原因。国の悪政の結果、市民も地方自治体も苦勞している。同じ被害者だと思う。根本的な解決には、国の負担率が上げしかない。国保税の引き下げもできるし、我々が主張している生活困窮者に対する市独自の減免制度も適用できると思う。

市としては国に対し、強く働きかけをすべきだと思うがどうか。

課長答弁 1

医療技術の進歩による長寿化に伴い、近年、医療保険制度そのものが行き詰りつつあり、その対応策として後期高齢者医療制度の創設を始めとした制度改革に着手したものと理解しております。

ご指摘の国に対する働きかけにつきましては、過ぐる議会においてもご答弁しているように、毎年11月下旬から12月初旬にかけて、市長会等を通じましてご指摘の負担率の引き上げということだけに止まらず、医療保険制度の一元化という根本的な問題について要望しているところです。

また、これ以外にも国内の地区別で開催される都市国保主管課長会議等においても、厚生労働省の職員が同席する中で国保事業全般にわたり国の負担割合を見直すこと等について要望しておりまして、例えば本年度から実施される特定健診について受診率の目標数値をクリアできなかった市町村にペナルティを課すという国の方針に対し、保険者となる市町村にさらなる負担を強いることにつながるの立場から、ペナルティ制度を導入しないよう決議しています。

国への要望につきましては、今後とも引き続き働きかけをしてまいりたいと考えておりますが、国の負担増につながるような要望に対しては、なかなか受け入れられないというのが事実ですので、この辺りもご理解いただきたい。

想定質問 2

国の負担増につながるような要望は受け入れられないというが、大もうけしている大企業は年7兆円も減税し、軍事費には毎年5兆円もつぎ込む、この税金の使い方、あり方を変えれば社会保障は充実できると、私たち日本共産党は考えている。

本年度実施された別府市の国保税の値上げによって、我々共産党議員に対し多数の市民から「払えない」「国保税を払ったら生きていけない」という声が寄せられている。

① 先日電話をもらって会いに行った。

所得ゼロ 1人世帯のケース

20年度 2万5400円

「後期高齢者医療の支援金分が、2900円あるが、所得がゼロの人
も支援しないといけないのか。こっちが支援してもらいたいのに

19年度 1万7900円 7500円の値上げ

② おとといもメールをもらったが、

所得 170万 3人世帯3人該当

国保税 39万8100円

「所得の4分の1が国保税で生きていけないよね。冗談ではなく、本当に生きてい
けない」

所得の23.4%にも上る所得税では、生存権の否定だと言わなければならない。

この方の去年19年度の国保税は？

所得は 128万円

国保税 20万6500円

「これも凄いでしょ？自分でもよく払ったと思う。所得が42万円増えただ
けで、国保税が約20万近く増えるなら、働かない方がまし。おかしいよね！！」

去年は2割軽減があったのに、今年はなくなったので2倍近くに跳
ね上がったケースで、「こんなに払えない」と言っています。本当
に深刻。働く意欲を損ねてしまうのではないか。

担当課長としても納税通知書発送後の問い合わせや異議申し立てに対
応する中で国保税の重税感というものを肌で感じているのではないかと
思われる。どのくらい苦情が寄せられたのか、どのような声が上がって
いるのか、答弁を。通知が届いたあとは、昼休みもまともに取れないくらい
電話や窓口で苦情が殺到したと思うが。このような時にこそ国が定めて
いる法定軽減制度を適用するだけでなく市が独自の生活困窮者減免制度を
導入し、低所得者に対する国保税の負担の軽減を図るべきではないかと思
うが、どうか。

課長答弁 2

苦情は詳細なデータはありませんが、私の記憶では、令書発送後2～3
日くらいは、1日200件前後の異議申し立てと申しますか、問い合わせ
がありました。電話については23日は鳴りっぱなしで全職員が対応する
状況でした。

今回の税率改正に対する問い合わせ等につきましては、マスコミ報道等
で明らかになった後期高齢者医療制度を支えるための支援金制度に対
しての異議申し立てや、国保制度の仕組みと保険税率の問い合わせが多
かったと把握しております。

今回の税率改正によって被保険者の皆様方にこれまで以上の負担を強いることとなっていることは十分に認識いたしておりますが、後期高齢者医療制度の創設を始めとした国の医療制度改革や、医療費増による累積赤字を解消するために止むを得ず実施したもので医療給付費分としては12年ぶりの改定でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、後段の低所得者に対する市独自の減免制度につきましては、以前から申し上げておりますように一定の所得基準を設けて画一的な減免をすべきではないという国の見解に加え、後期高齢者医療制度創設以降も国保の加入世帯の6割近くが法定軽減制度に該当するほど低所得層の加入者が多い本市の現状におきましては、他の納税者との税の公平性や平等性を失することにもなり兼ねませんので、慎重に対応せざるを得ないと考えております。

想定質問 3

- ・ 山口県宇部市では、所得減等で収入が生活保護基準の1.5倍以下の世帯に対し、前年より所得が30%以上減の場合、所得割を30%～全額を減免する。
- ・ 秋田県全市町村（秋田市を除く）では、生活保護基準以下は免除、2分の1以上の所得減は、10割～2割減額。
- ・ 北九州市は、公私の扶助など6項目を減免基準とし、所得減は3割以上で所得250万円以下。

など、他市に学んで困窮減免を早急に実施すべき。

このまま一般会計からの繰り入れをしないと、来年また値上げをしないといけない事態になる。深刻な市民の声にこたえるべき。

我々共産党議員団としては、前々から国保財政圧迫の要因は国の負担率の引き下げであると指摘しており、そのためにも、先程から市として国へ負担率の引き上げを働きかけるよう申し上げてきた訳ですが、この点について最後に市長の見解を伺いたい。

副市長答弁

国に対する働きかけという点につきましては、先程から担当課長からご答弁申し上げましたように定期的に市長会等を通じまして要望書を提出いたしております。

内容といたしましては、「国保事業の財政基盤を確立するため国が抜本的な対策を講じること」ということだけに止まらず、「医療保険制度の将来を見据えた公的医療保険制度の一元化」という点まで踏み込んだものとなっております。国においても医療保険制度の一元化について、今後、広域化の一環として県単位の統合を視野に入れた協議を始めているということも伺っております。

従いまして、この問題につきましては今後とも市長会等を通じまして引き続き要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

【 質問 】

市長いかがでしょうか。市民の目線から見たときに非常に関心の高い問題なので、ぜひ答弁をいただきたい。

【 市長答弁 】

ご意見は十分に拝聴致しました。いま副市長から答弁したとおりです。市長会等でしっかりがんばっていきたいと思います。